

津波から身を守るには

津波予報・警報の種類

気象庁では、地震に伴う津波の発生が予想されるときに、津波予報を発表しています。発表される津波予報は、予想される津波の高さに応じて以下の3種類があります。津波警報または注意報が発表されると、予想される津波の高さ、津波の到達時刻が発表されます。

種類		予報文	発表される津波の高さ
津波警報	大津波警報	高いところで3m程度以上の津波が予想されますので、厳重に警戒してください	3m、4m、6m、8m、10m以上
	津波警報	高いところで2m程度の津波が予想されますので、警戒してください	1m、2m
津波注意報		高いところで0.5m程度の津波が予想されますので、注意してください	0.5m

津波の危険に対する心得

◆海岸近くで地震を感じたら直ちに避難

強い地震(震度4程度以上)や、長い時間の揺れを感じたら、直ちに海岸から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難しましょう。

◆揺れが小さくても油断しない

感じた揺れ(震度)と地震の規模(マグニチュード)は別です。小さな揺れでも大きな津波になることもあるので、決して油断してはいけません。

◆津波は繰り返し襲ってきます

第1波よりも第2波、第3波の方が高くなる場合があります。荷物をとりに戻ったり、様子を見るために海岸へ近寄ってはいけません。

◆津波のスピードは

津波の伝わる速さは時速数百kmにもなる場合があります、津波が見えてからでは逃げきれません。

◆正しい情報で冷静な行動を

テレビやラジオ、防災無線などで正しい情報を入手し、冷静な行動をとりましょう。



情報の種類

主な防災対策

小

東海地震観測情報

観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、東海地震との関連性がないと判断できる場合に発表されます。

住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通り行動して下さい。

東海地震注意情報

観測された現象が前兆現象である可能性が、高まった場合に発表されます。

【防災準備行動開始】

●児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。
住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、国や市役所などからの呼び掛けに従って行動して下さい。

東海地震予知情報(警戒宣言発令)

東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。

●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制が実施されます。
●小田原市内の電車、バスの運行は中止されます。
住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び市役所等の指示に従って行動して下さい。

危険度

大

※各情報発表後、東海地震発生のおそれがなくなると判断された場合は、その旨が各情報で発表されます。